

介護保険サービス事業所各位

いわき市長 内田 広之  
(公 印 省 略)

令和 7 年度介護職員等処遇改善加算の算定に係る計画書の提出について（通知）

平素より介護保険制度の円滑な運営に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

標記の件について、令和 7 年度に介護職員等処遇改善加算を算定される事業所においては、処遇改善計画書の提出が必要になりますので、次の期日までに必要書類を御提出ください。

また、これまで処遇改善加算を取得していない事業所におかれましては、当該加算の趣旨をふまえ、新規取得に向けて取り組まれますよう、お願いいたします。

1 提出期限 令和 7 年 4 月 15 日（火）※必着

2 提出書類 別紙様式 2-1（処遇改善加算 総括表）  
別紙様式 2-2（処遇改善加算 個票）

※別紙様式 2（基本情報入力シート）は入力のみで、提出は不要です。

3 留意事項 (1) 総括表において、賃金改善の具体的な取組内容が、前年度から変更がない場合でも、具体的な取組内容等は空欄にせず記入し、チェック項目欄についてもチェックを入力するようにしてください。  
(2) 新たに加算を取得する事業所や取得している加算に変更が生じる事業所は、上記計画書と併せて「**介護給付費算定に係る体制等に関する届出書**」と「**介護給付費算定に係る体制等状況一覧表**」を御提出ください。

4 提出先 介護保険課 長寿支援係（郵送または持参）  
〒970-8686 平字梅本 21 番地

※令和 7 年 4 月 1 日以降

所属名が「高齢福祉課 介護サービス整備係」と変更になります。

5 提出様式

市ホームページの以下の場所に、計画書の様式や参考資料を掲載しておりますので、御活用ください。

(市ホームページ)

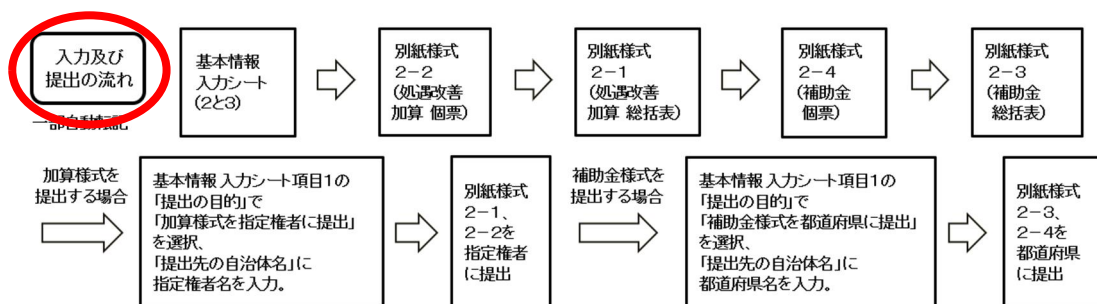
トップページ>産業・ビジネス>福祉・介護>介護保険事業者の申請・届出等  
>令和 7 年度 介護職員等処遇改善加算に関する事務処理手順及び  
様式例の提示について（重要）

## 6 その他

- (1) 厚生労働省より示された令和7年度版様式は、「介護職員等処遇改善加算 計画書」及び「介護人材確保・職場環境改善等事業」を一体的に作成できる様式です。  
混同しやすいので御注意ください。

|           | 介護職員等処遇改善加算<br>計画書                        | 介護人材確保・職場環境改善等事業<br>計画書             |
|-----------|-------------------------------------------|-------------------------------------|
| 提出先       | いわき市                                      | 福島県                                 |
| 提出様式      | 別紙様式2-1(処遇改善加算 総括表)<br>別紙様式2-2(処遇改善加算 個票) | 別紙様式2-3(補助金 総括表)<br>別紙様式2-4(補助金 個票) |
| 提出<br>ケース | 処遇改善加算を算定する全ての事業所が<br>いわき市に提出             | 補助金を申請する場合は県に提出                     |

- (2) 「基本情報入力シート」に記載されている「入力及び項目の流れ」をよく御確認のうえ、  
順番にシートを入力してください。



- (3) いわき市に提出する処遇改善計画書は、「加算様式を指定権者に提出」を選択していただくことができます。

### 1 提出の目的と提出先の自治体名

|          |                                |                  |
|----------|--------------------------------|------------------|
| 提出の目的    | 加算様式を指定権者に提出                   |                  |
| 提出先の自治体名 | 加算様式の提出先(例:〇〇県、〇〇市、〇〇町、〇〇広域連合) | 補助金様式の提出先(例:〇〇県) |
|          |                                |                  |

※上記「入力の流れ」に沿って必要事項を入力した後に、「提出の目的」を選択し、提出先の自治体名を選択・記載してください。  
加算と補助金両方を申請する場合、「加算様式を自治体に提出」を選択し、加算様式の提出先を記載した媒体と「補助金様式を都道府県に提出」を選択し、補助金様式の提出先を記載した媒体をそれぞれ作成してください。  
審査事務の円滑化のため、選択していない様式は、グレーアウトされるようになっています。  
再度全ての様式を確認したい場合は、「提出の目的」で空欄を選択してください。

## 7 参考

- (1) 介護人材確保・職場環境改善等事業は「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策（令和6年11月22日）」の一環として実施されるもので、福島県が実施することとなっております。県のホームページで示されている問合せ先は、厚生労働省コールセンターとなっております。（令和7年2月17日時点）

【厚生労働省コールセンター】

050-3733-0222（受付時間 → 9:00～18:00（土日含む））

【事務担当】いわき市 介護保険課 長寿支援係 後藤、吉田  
（電話）22-7467、22-7453